



(社会福祉協議会)

「仲よし親子シネマデイ」のご案内

社会福祉協議会では、母子・父子家庭のふれあいを目的として、親子の思い出づくりにご利用していただくため、関市の「シネックス マーゴ」で利用できる映画券の配付を行います。対象家族は下記のとおりです。配付を希望される方は社会福祉協議会の事務所へお越しください。

- 対象家族 町内に住所を有する母子・父子家庭の親子
(子どもが幼児、小学生、中学生、高校生)
- 配付期間 12月1日(木)から1月31日(火) 午前8時30分から午後5時15分まで
※土日祝および12月29日(木)から1月3日(火)は配付を行いません。
※時間内に来所できない方はご相談ください。
- 配付場所 八百津町社会福祉協議会事務所(福祉センターゆうゆう 1階)
- 利用できる場所 シネックス マーゴ(関市倉知516)
- その他 配付枚数は1人1枚です。(保護者1人、子ども複数人可)
受け渡しは保護者の方に行います。申請書の記入が必要ですので、本人確認
ができるものをお持ちください。
映画券の有効期限は、配付日より3か月です。

お申し込み・お問い合わせ先
八百津町社会福祉協議会
☎43-4462

(林業退職金共済事業本部)

林業退職金共済制度へ加入しませんか

林業退職金共済制度(林退共)は、昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、事業者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

- 掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
- 掛金の一部を国が免除します。
- 雇用事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算されます。

事業主のみなさまへ

- ・共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。
 - ・共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。
- 詳しくは、ホームページをご覧ください。右記へお問い合わせください。

お問い合わせ先
独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
☎03-6731-2889

(公益財団法人 国際青少年研修協会)

小学生～高校生のための春休み海外研修交流事業

公益財団法人 国際青少年研修協会では、春休み海外研修交流事業の参加者を募集しています。海外生活を通して交流を体験し、国際感覚を養うことを目的に実施します。初めて海外へ行かれる方も安心して生活できるように事前説明会(対面式・オンライン)や事前研修会も実施し、準備からサポートします。

- 研修国 イギリス・オーストラリア・カナダ・サイパン・ハワイ・カンボジア・ネパール
- 内 容 ホームステイ・英語研修・学校訪問・文化交流・地域見学・野外活動等
- 説明会 対面式(東京都内)とオンライン式 12月予定 ※実施日はお問い合わせください。
- 日 程 3月26日(日)から4月6日(木)のうち、7日から12日間
- 対 象 小学校3年生～高校3年生まで
- 定 員 各10名
- 参加費 34万8千円から78万8千円
- 締 切 1月12日(木)、25日(水)
- その他 内容や日程、参加費、締切日などは研修国によって異なります。

お問い合わせ先
公益財団法人 国際青少年研修協会
☎03-6825-3130